

日本学術会議
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会
(第23期・第6回)
議事要旨

日時： 平成28年7月15日(金) 10:00～12:00
会場： 日本学術会議 5階5-C(1)会議室
出席者： 伊藤委員、大沢委員、大西委員長、金子委員、北川委員、恒吉委員、永井委員、古谷委員、松本委員、三成委員、観山幹事、山本委員(12名)
欠席者： 窪田幹事、長野副委員長(2名)
事務局： 石井参事官、松宮参事官補、鈴木審議専門職付、近藤学術調査員
配布資料： 資料1 前回議事要旨案
資料2 これまでの議論における課題ごとの主な意見
資料3 論点整理メモ(大西委員長より)
参考1 委員名簿

議事：

(1) 前回議事要旨案の確認

資料1に基づいて、前回議事録要旨(案)が確認され、委員により了承された。

(2) 研究資金のあり方に関する論点整理と意見交換

資料2に基づき、これまでの議論における課題ごとの主な意見について確認され、修正の上了承された(修正資料は資料2-1)。また、資料3について大西委員長からの説明を受けて、意見交換が行われた。主な発言は次の通り。

➤ 間接経費・人件費の考え方とクロスアポイントメント制度

- 間接経費を機関のマネジメントをするためのお金と考える方が整理しやすい。本来大学を運営する資金であった運営交付金が一律に下がり、大学運営のための裁量経費はほとんどない状況なので、大学が大学として自ら運営する投資資金として、また研究大学として成長する過程の様々な環境の整備をマネジメントするための戦略的経費として考えるべきではないか。機関運営において自由度を担保するやり方が重要であろう。
- 間接経費については、使い方と取り方の議論がある。使い方については、間接経費は大学の一般財源として運営費交付金と一体となって大学当局の方針のもとで使われる(べき)とする議論、取り方においては、個々の研究者が研究実施を前提に取得する

個々の資金に間接費を課す理屈が必要との議論である。この両方が議論されなくてはいけないと考える。

- 間接経費は全体として大学や研究所の環境整備に使われるのは事実だが、資金を獲得した個々の研究者側にとって見える形で還元されないといけない。科研費については間接経費が外付けで明確だが、外部資金の場合は研究資金（内訳3割）から間接費が差し引かれるという感覚があるのは事実。
- 研究者から見て民間の資金を入りやすくする・人材の流動性を上げるのに問題は発生しないのか検討すべき。
- 間接費10%は標準的だが、それだと大学経営にとっては厳しい。実際に研究に従事するメンバー（国立大学では承継教職員など）の人件費も機関が出している。直間比率変えつつ、外部資金が増えれば、研究者は研究資金が、大学は運営費が増加し、ウィンウィンの関係になる。よって、間接費問題は一つの大きな論点。
 - 人事制度が流動化して安定した運営ができないという反対の問題もあるのではないか。
 - 研究資金の契約期間内に特任で人材を確保した場合、契約終了後にどう対応するのか、という問題があり、国の研究資金ですでに顕在化している。受ける側も、この点を見越して研究を実行しないといけない。これを解消するために例えばクロスアポイントメント等のツールを利用したり、新たなシステムを開発することが推奨されよう。
- クロスアポイントメントの以前に、テニユア制をどうするのかの議論も必要である。またエフォート制度を導入することが益々必要になると考えるが、一部への例外的導入ではなく、全ての大学が適応すべきであろう。しかしこの場合、研究者全員に受け入れられるのか、という問題が生じる。
- クロスアポイントメントでは、教育業務にどのように対応するのかという問題が生じる。研究と教育のエフォート管理をはっきりしなくてはならない。また、公的資金の基盤的経費の中にも評価や競争的要素が入ってきており、安定的に資金を得られなくなっていることも課題であると考ええる。
- 資金が充てられる分野を広くしていくことは重要。大型資金を取る研究者だけが評価されるのでは居場所が悪くなる研究分野ができてしまう。研究者の立場では、クロスアポイントメントは若い人材の流動性を高め研究をサポートするメリットがあるかもしれないが、給料は増えないのに研究以外の仕事が増えるというデメリットもあり、特に若手にとって深刻な問題を孕む。研究資金は、若手育成、共同研究の促進、新しい学術の創成の3点で考えなくてはならない。
 - クロスアポイントメントは、本来は研究力活性化のための制度であって、研究資金を得るためのスキームとするには違和感がある。
 - まずは研究者が一番活躍できる場をつくるのが先決で、給与体系を検討する時の一つの選択肢としてクロスアポイントメントがあるイメージである。

➤ 学術会議としての提言の方向性やその意義について

- 最近の内閣府「科学技術イノベーション会議 大学改革」では、特定研究大学や卓越大学院に研究資金の集中化が顕著になっていることが話題に上っていた。この点について、学術会議としてどのような態度を取るべきか、総体的・制度的な資金の集中化がいいのかどうかを判断すべきであろう。また、新しい特定研究大学の設計は民間資金を大胆に入れる想定であるが、人件費の負担者等を決める会計制度が大きな課題となっている。この点についても学術会議では何を議論するのか、内閣府の委員会と差別化しなくてはならない。その他、ガバナンスと組織の問題も議論に上っている。総合的に言って、上記委員会ではアメリカ型にしようという方針が強い。アメリカの研究大学の運営資金型にすることで民間の資金が入ってくる、という考え方。本当にそれでいいのかを考える必要がある。学術会議として、この委員会と相対してどの視点から議論するのかを検討する必要があるだろう。
- 学術会議では、研究者の立場に立って議論することが本質であろう。大学の本来のマネジメントとしても資金のあり方を示すことが重要と考える。
- 内閣府の科学技術担当が司令塔としてクローズアップされ、全体をマネジメントしなくてはいけないという建前の議論が絶えずある。そこで、特定研究開発法人という新しいカテゴリーをつくって自由度を認め、国立大学については大学改革という形で議論しようとしている。上記委員会では、アメリカ的スタイルに結論が収斂しているわけではなく、どちらかという競争的資金で大学の研究を活性化する方針である。議論はまだ未分化であるものの、大学の問題について突っ込んで議論していこうという表れは見える。これらを背景として学術会議が提言することに意義があるだろう。
- 提言の全体の構成について、学術会議として大学が教育と研究が一体となった組織という原則を打ち出すことが重要と考える。また、研究領域によって研究費のニーズや形態は異なり、これに対して柔軟に対応できる組織のあり方や手段が必要である、という観点を入れるべきと考える。
- 学術会議として若手の研究者の人材育成をどう考えるのか、また彼らの今後の活躍先まで見越した制度設計についても言及すべきであろう。

➤ 資料3 論点整理メモの項目毎の議論

- 資料3-7（新たな研究資金の財源の可能性）について、枠を広げないとしようがない。例えば、医療費40兆円のうち1/4が政府予算から出ている（今年度予算では11.5兆円）のであれば、内1割を医学関係の文教科学振興費に回して浮かしてはどうか。医療費を11兆も補助しているのだから、そこからオーバーヘッドを取って他に回してはどうか、という議論。さらに、医学研究だけでなく、他に予算が回らない分野にも回してはどうか、という提案だ。このような仕組み（特に公的な資金を受けている部分を次の研究に回すという仕組み）は、他の分野でも検討できるであろう。

- 提言の提案部の一つとして明示するとよいであろう。2部の研究資金委員会では、このような議論はしていないようである。
 - 資料3-2（基盤的経費と競争的資金のバランス）について、学術会議としては基盤的経費がどのような性質で、何のために、どのくらい必要なかを発信すべきであろう。でないと、今後益々減ってしまうことが懸念される。
 - この点については、学術会議の「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会」で議論が進んでいる。恐らくこの委員会の結論で触れられることになると思うので、本委員会では、それを受けつつ進める。
 - 基盤的経費について、文科省も適応額を調査しようとしたが、かなり困難であったようだ。基盤的経費がある程度必要なのは事実だが、実際の額を客観的に決めるのは難しい。国大協でもアンケート調査したが、大学によって把握に違いがあった。よって、「国立大学のあり方検討委員会」で必要額について述べることは難しいと考える。
 - 資料3-3（民間から大学等への研究資金の流れ拡大の方法）について、大学と企業が、これまでの単発的研究テーマにおける協力から将来を見据えた組織対組織としての連携にシフトしつつあるので、この視点を加えるべきと考える。大学がどうあるべきかの議論は大事だが、大学の境界条件が変わりつつある今、この委員会が大学の機能を最適化するためにどのような役割で何にフォーカスするのかをはっきり1.で示した上で、提言を導くのがいいであろう。
 - 資料3-5（各府省が行う研究資金助成制度）について、各公募型研究資金の目的が明確過ぎるが故に資金間のギャップが拡大し、本来やるべき研究がスムーズに動かない弊害が生じている。この問題に対応し、各研究資金がオーバーラップしながら全体の研究が進むような制度のあり方を明示的に出せるといい。
- **その他（文理のギャップ、海外の事例等）**
- 文系と理系の上に軋轢がある。人文系の中には競争的に資金を取るというやり方に馴染まない分野がある。理論的にも装備できない。経産省や日立製作所がいうところの産学連携は理系がメインであろうし、企業が興味を持つ人文系の分野は限られて、さらに研究資金額も少ない。結果、国立大学文系では科研費に依存することになるが、その他の研究資金をどこから持ってくるかが課題となっている。
 - コントラストを付けて表現すれば、ドイツでは大学は人格形成の場、日本は専門知識を学ぶ場、という認識の違いがあるようだ。学術会議の立場としては両者の折衷であると思うが、研究資金は基盤的資金と競争的資金の組み合わせとして考えるのが妥当ではないか。
- 市民としての教養と専門知識を身に付けた人材は公共財的なものなので、社会に広く薄く広がる意味がある。よって、これら人材育成に充てられる資金は公的資金になるのが自然だろう。比較的恵まれない所得階層にとっても高等教育を受けて教養と専門

知識を身に付けることが国全体の成長のためにも極めて重要だということをアピールすべきではないか。

- アメリカの大学のシステムを真似るより、中国、韓国、シンガポールの成功例が参考になるのではないか。具体的には、優秀な若手研究者を海外の大学院等に送り出して世界を相手に交渉する術を身に付けてもらい、帰国後に企業との付き合い方に活かしてもらうようなシステム、また彼らのような人材を雇用する制度、留学経験者が優先的に獲得できる研究資金の枠等をつくるべきではないか。
- 科研費が一部の大学に集中している。機関的な競争的資金も一部の大学（旧7帝大）に集中している現状がある。これは国際的な趨勢で、ドイツや中国でも顕著である。これで問題はないのか、という議論をすべきでないか。さらに、特定研究大学や卓越大学院の制度がさらにその範囲を狭めて固定化しているように見えるが、この点についても議論が必要なのではないか。

（3）今後の予定

次回の委員会ではさらに詳しいレジュメを提供し、委員で議論をすることで了承された。

以上